

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

1 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名： 公共下水道事業

事業名	「公共下水道」、「特定環境保全下水道」（下水道事業）		
事業開始年月日	昭和62年10月1日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名*	洞爺湖町	職員数* (H19. 4. 1現在)	3
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	234円 (H18)	公営企業債現在高 (百万円)	5,917
累積欠損金 (百万円)	-	利益剰余金又は積立金 (百万円)	
不良債務 (百万円)	-	財政力指数*	0.297
資金不足比率 (%)	-	実質公債費比率* (%)	28.5(H19)
		経常収支比率* (%)	98.8(H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容
<input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容
<input type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成18年3月27日 合併前市町村：虻田町、洞爺村〕 合併時に、公共下水道事業特別会計（虻田町）と特定環境保全下水道事業特別会計（洞爺村）を一つに統合。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	洞爺湖町公共下水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度から平成23年度
計画策定責任者	洞爺湖町長 長崎 良夫
既存計画との関係	洞爺湖町行政改革実施計画（平成18年度から平成22年度） 地方債同意等基準に基づく公営企業経営健全化計画（平成18年度から平成27年度）
公表の方法等	洞爺湖町HP（議会へは各常任委員会にて説明予定）
基本方針	平成12年の有珠山噴火災害のダメージから完全復興していない町経済状況を考慮しながら、水質保全の推進と健全な事業運営の確立のため、次の項目の実施を健全化の基本方針とする。 ・経営のスリム化の推進 ・収入の確保 ・施設の計画的、効率的更新

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

1 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	404	378	385	1,167
	補償金免除額	43	79	70	192
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	226			226
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	413	188	177	778

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営企業債	下水道事業	403,950	378,141	385,652	1,167,743
合 計 (A)		403,950	378,141	385,652	1,167,743
※上記のうち (一般会計負担分 (再掲))					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		403,950	378,141	385,652	1,167,743

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公営企業債	下水道事業	226,445			226,445
合 計 (A)		226,445			226,445
※上記のうち (一般会計負担分 (再掲))					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		226,445			226,445

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営企業債	下水道事業	391,583	177,622	176,982	746,187
合 計 (A)		391,583	177,622	176,982	746,187
※上記のうち (一般会計負担分 (再掲))					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		391,583	177,622	176,982	746,187

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

年利7%以上

II 財務状況の分析

区 分	内 容																				
財務上の特徴	合併に伴い、旧虻田町の公共下水道事業（公共）及び旧洞爺村の特定環境保全下水道事業（特環）の2事業があるが、会計は1特別会計としている。平成18年度の歳出に占める公債費の割合が公共で74%、特環で58%となっており、資本分の汚水処理原価が公共で219円m ³ 、特環で496円と高くなっている。これは、公共が洞爺湖温泉地区を一般污水管と温泉配水管に区分して整備したのが大きな要因であり、特環は処理人口が少なくても一定の設備投資が必要だったためである。このため、料金回収率も低くなっているが、赤字分については一般会計からの繰入金で補填している。																				
経営課題	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">課 題 ①</td> <td>資本投下の抑制</td> </tr> <tr> <td colspan="2">○建設事業の実施にあたっては、町行政評価システムに沿った事業の再評価を行い、緊急性・必要性を勘案しながら効率的な事業推進を図る必要がある。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題 ②</td> <td>給与水準・定員管理の適正合理化</td> </tr> <tr> <td colspan="2">○町集中改革プランの職員定数適正化計画と整合性を計った企業会計の適正化。平成18年のラスパイレス指数は98.5%であるが、ひっ迫した町財政の現状から、一般会計と連動した給与等の独自削減が課題である。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題 ③</td> <td>維持管理費等の節減合理化</td> </tr> <tr> <td colspan="2">○経費節減として不明水の流入が多く処理コストがかさむことから早急に原因を特定し不明水対策を図ることが課題である。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題 ④</td> <td>徴収体制の見直し</td> </tr> <tr> <td colspan="2">○現年度収納率が平成17年度で98.5%、平成18年度が98.2%となっており、未収金が増加しており、滞納対策の強化が課題である。また、口座振替、自主納付、集金の収納体制のあり方も検討課題である。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題 ⑤</td> <td>料金水準の適正化</td> </tr> <tr> <td colspan="2">○公共下水道（旧虻田地区）で平成9年、特定環境保全下水道（旧洞爺地区）で平成15年の改定以来、見直しを行っていないが、当町の家庭用20m³当たりの料金3,160円（公共）、3,144円（特環）で全国平均の3,000円を上回っており料金水準の見直しは難しい状況にあるが、平成20年度に向け新町の状況を踏まえ料金体制の統一を行う必要がある。</td> </tr> </table>	課 題 ①	資本投下の抑制	○建設事業の実施にあたっては、町行政評価システムに沿った事業の再評価を行い、緊急性・必要性を勘案しながら効率的な事業推進を図る必要がある。		課 題 ②	給与水準・定員管理の適正合理化	○町集中改革プランの職員定数適正化計画と整合性を計った企業会計の適正化。平成18年のラスパイレス指数は98.5%であるが、ひっ迫した町財政の現状から、一般会計と連動した給与等の独自削減が課題である。		課 題 ③	維持管理費等の節減合理化	○経費節減として不明水の流入が多く処理コストがかさむことから早急に原因を特定し不明水対策を図ることが課題である。		課 題 ④	徴収体制の見直し	○現年度収納率が平成17年度で98.5%、平成18年度が98.2%となっており、未収金が増加しており、滞納対策の強化が課題である。また、口座振替、自主納付、集金の収納体制のあり方も検討課題である。		課 題 ⑤	料金水準の適正化	○公共下水道（旧虻田地区）で平成9年、特定環境保全下水道（旧洞爺地区）で平成15年の改定以来、見直しを行っていないが、当町の家庭用20m ³ 当たりの料金3,160円（公共）、3,144円（特環）で全国平均の3,000円を上回っており料金水準の見直しは難しい状況にあるが、平成20年度に向け新町の状況を踏まえ料金体制の統一を行う必要がある。	
課 題 ①	資本投下の抑制																				
○建設事業の実施にあたっては、町行政評価システムに沿った事業の再評価を行い、緊急性・必要性を勘案しながら効率的な事業推進を図る必要がある。																					
課 題 ②	給与水準・定員管理の適正合理化																				
○町集中改革プランの職員定数適正化計画と整合性を計った企業会計の適正化。平成18年のラスパイレス指数は98.5%であるが、ひっ迫した町財政の現状から、一般会計と連動した給与等の独自削減が課題である。																					
課 題 ③	維持管理費等の節減合理化																				
○経費節減として不明水の流入が多く処理コストがかさむことから早急に原因を特定し不明水対策を図ることが課題である。																					
課 題 ④	徴収体制の見直し																				
○現年度収納率が平成17年度で98.5%、平成18年度が98.2%となっており、未収金が増加しており、滞納対策の強化が課題である。また、口座振替、自主納付、集金の収納体制のあり方も検討課題である。																					
課 題 ⑤	料金水準の適正化																				
○公共下水道（旧虻田地区）で平成9年、特定環境保全下水道（旧洞爺地区）で平成15年の改定以来、見直しを行っていないが、当町の家庭用20m ³ 当たりの料金3,160円（公共）、3,144円（特環）で全国平均の3,000円を上回っており料金水準の見直しは難しい状況にあるが、平成20年度に向け新町の状況を踏まえ料金体制の統一を行う必要がある。																					
留意事項																					

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

III 今後の経営状況の見通し(②法非適用企業)

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円, %)

区分	年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
収益的収入	1 総収入	592	571	546	525	515	470	439	419	392	368
	(1) 営業収入	209	213	211	209	201	206	206	206	206	206
	ア 料収入	208	212	210	209	201	206	206	206	206	206
	イ 受託工事収入										
	ウ その他	1	1	1	0	18	15	15	17	15	15
	エ 業外収入	383	358	335	316	314	264	233	213	186	162
	(2) 営業外収入	325	296	290	277	263	235	205	185	159	137
	イ その他	58	62	45	39	51	29	28	28	27	25
	エ 費用	556	544	517	485	456	431	397	371	344	325
	(1) 営業費用	206	216	211	205	195	185	185	184	184	183
ア 職員給与	30	30	31	34	34	24	24	24	24	25	
イ その他	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	
エ 業外費用	176	186	180	171	161	161	161	160	159	158	
(2) 営業外費用	350	328	306	280	261	246	212	187	160	142	
ア 支払利息	350	328	306	280	261	246	212	187	160	142	
イ その他	2	2	2	0	0	1	1	1	1	1	
3 収支差引(A)-(D)(E)	36	27	29	40	59	38	42	48	48	48	
1 資本的収入	1,762	786	1,537	1,043	498	901	900	1,007	567	569	
(1) 地方債	94	94	303	528	210	616	631	702	310	363	
(2) 他会計補助金	398	406	151	182	207	217	200	216	186	122	
(3) 他会計借入金						0	0	0	0	0	
(4) 固定資産売却代金	1,198	264	939	238	79	65	68	82	63	76	
(5) 国(都道府県)補助金	72	22	14	4	2	3	0	8	8	8	
(6) 工事負担金											
(7) その他											
2 資本的支出	1,790	817	1,550	1,111	558	931	955	1,056	615	612	
(1) 建設改良費	1,340	346	1,067	442	88	59	67	119	92	147	
(2) 地方債償還金	6	6	6	7	4	2	3	4	6	6	
(3) 他会計長期借入金返還金	450	471	483	669	470	873	888	937	523	465	
(4) 他会計への繰出金											
(5) その他											
3 収支差引(F)-(G)(I)	-28	-31	-13	-68	-60	-31	-55	-49	-47	-43	